

平成24年度第9回 美幌町教育委員会定例会の要点記録

1. 開催日時 平成24年11月20日(火) 午後3時30分～午後4時01分
 2. 開催場所 美幌町保健福祉総合センター(しゃきっとプラザ)3F 講習室
 3. 審議内容

議案番号	件名及び要旨	顛末
報告第23号	<p>寄贈等の報告について</p> <p>・寄贈を受けましたので、寄贈者、寄贈日、寄贈品について、次のとおり報告を行いました。</p> <p>1 東陽小学校児童の交通事故防止のための寄贈について 寄贈者 芙蓉建設(株)代表取締役社長 中川寿一様 寄贈日 平成24年10月23日 寄贈品 減速帯、注意喚起看板 各2枚(総額100,000円相当)</p> <p>2 東陽小学校への児童遊具の寄贈について 寄贈者 東陽小学校コミュニティスクール・東陽小学校PTA様 寄贈日 平成24年10月28日 寄贈品 アスレチック一式(総額250,000円相当)</p> <p>3 美幌博物館絵画常設展示スペースの一層の充実と美幌町民会館「びほーる」オープンに伴う寄贈について 寄贈者 柳瀬俊泰様 寄贈日 平成24年10月24日 寄贈品 自作の油絵 5点(総額 6,000,000円相当)</p> <p>4 学校給食用農産物の寄贈について 寄贈者 美幌町農業協同組合代表理事組合長 清野政彦様 寄贈日 平成24年10月28日 寄贈品 男爵芋200kg・玉葱200kg・人参60kg</p>	了知
報告第26号	<p>就学時健康診断の結果について</p> <p>平成25年度小学校入学児童を対象に就学時健康診断を実施しましたので、その結果を報告いたしました。</p> <p>・第1回目 平成24年10月28日(日) 美幌小学校で実施(受診者162名) ・第2回目 平成24年11月7日(水) 美幌小学校で実施(受診者1名) ・第3回目 平成24年11月9日(金) 美幌小学校で実施(受診者8名)</p>	了知
報告第10号	<p>学校給食異物混入事故について</p> <p>平成24年11月5日に発生した、学校給食における異物混入事故について、次のとおり報告を行いました。</p> <p>1 学校名 美幌小学校(4年生児童) 2 混入物 ビニール被覆の針金状の金属 長さ37mm、直径1mm程度、コの字型</p> <p>3 発見状況等 (1)発見時刻 午後0時42分 (2)給食時間 午後0時10分から午後0時50分 (3)発見状況 4年女子児童がほっけの味噌焼を食べようと、魚の身をほぐしていたところ、異物を発見したものです。児童への健康被害はありませんでした。</p> <p>4 原因究明 事故発生後、直ちに給食センター内部点検の実施並びに製造元業者及び卸売業者に対し、異物の特定、混入の原因等の調査を指示しております。</p> <p>5 混入した献立 ほっけの味噌焼 6 学校給食センターから配送している他の学校 東陽小学校、旭小学校、福豊小学校、美幌中学校、北中学校へ配食した全食数は1,813食です。そのうち美幌小学校は、465食です。</p>	了知

<p>報告第10号</p>	<p>7 今後の対応 配送した他の学校に確認したところ、異物の混入はありませんでした。 納入業者に、異物(金属等)のないことの確認を徹底させます。 給食センターで、細心の注意を払い異物確認の徹底を行います。</p> <p>8 町内小中学校 保護者への対応 11月6日付けで、「学校給食での異物混入事故について(お詫び)」の書面を、全保護者の皆様に児童生徒を通じて配布しました。</p> <p>9 事故調査結果 (1)混入した異物 製造工場で、ほっけの切り身を凍結、乾燥する時に使用する「網を補修した針金」。</p> <p>(2)混入した原因 ほっけの切り身をこの網に乗せる作業で、サビて劣化した針金が外れて、切り身に刺さり、中に入り込んだものです。 金属探知機を使用する際、本来は製品を機械に通す前にテストによる動作確認をしなければなりません。これをしなかったために、製品の中の金属片に反応しなかったことが明らかになりました。金属探知機は、電源を入れてすぐに通すと磁場が安定せず、金属に反応しないため絶対必要な作業手順ですが、従業員が正しく理解していなかったことによるものであります。</p> <p>(3)再発防止対策 ①製造工場での対策 金属探知機の使用を、作業手順を正しく理解している特定の従業員にするなど、使用方法の改善をしました。 使用している網、約2千枚を全て点検し、針金で補修しているものを撤去しました。今後、網を補修する時は、ステンレス製のリングを使用し、製品に刺さることを防止するなど、異物が入らない環境作りを早急に行いました。</p> <p>②給食センターでの対策 既製品の食材は、抽出により製品をほぐすなどして中身のチェックを行います。</p> <p>10 町内小中学校 保護者への対応 11月21日付けで、「学校給食異物混入事故における調査結果について」の書面を、全保護者の皆様に児童生徒を通じて配布し報告いたしました。 給食センターでは、今後とも、「安全で安心な楽しい給食」を提供するため、納入業者への指導と併せて、納入食材の点検に細心の注意を払い、かつ衛生管理の徹底を図り、再発防止に万全を期して参ります。</p>	<p>了 知</p>
<p>議案第34号</p>	<p>美幌町就学指導委員会委員の委嘱について 美幌町就学指導委員会委員16名は、平成24年12月11日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱することに同意を求め決定いたしました。 なお、任期は平成24年12月12日から平成26年12月11日までの2年間です。</p>	<p>決 定</p>

注1: 個人の権利を侵害したり、賞罰などの身分取扱及び議会の議決を経るべき議案、町長に意見を申し出る事項などは非公開となります。

【美幌町教育委員会会議規則第19条及び美幌町情報公開条例第10条による】